施設建設協議会への提案(その2) (平成28年2月13日) への回答

		1 77 1 7
No.	提案の要旨 < >内は、実施計画書の対象ページ、図	回答
7.1	今回の施設では、上屋の高さを低くするため	プラザ機能のうち、見学者への説明や各種講
1.1	こプラザ施設放棄せざるを得ないと思います。	座・教室等多目的に活用できる研修室・展示室
	(C) / り 旭 成	及び自由スペースは必要な機能として設置し
	\ 1 4 2 \/	ます。そのうえで、上屋の高さを可能な範囲で
		より。そのりんと、工産の同さを可能な範囲と 低くすることを提案図書作成条件書(以下「見
		積仕様書」という。)に記載し、これを条件とし
		て、プラントメーカーへ提案を依頼します。な
		お、見積仕様書は、3月末に取りまとめる予定
7.2	地域住民への対応(環境保全策)	臭気及びVOC対策として、メーカー提案に
	万全の臭気/VOC放出防止策	基づき、技術的に確立された最も効果の高いと
	搬入/搬出車両のルート設定	考えられる技術を設定し、採用します。
	< P 3 9 >	搬入搬出ルートについては北側からの通行
		に集中することのないようルートを分散する
		計画です。
	従業員の健康維持管理(極めて重要)	作業員休憩室を設置します。
	休憩室の完備	風呂の代替設備として、作業員用シャワール
	風呂の設置 <p50 図4-7=""></p50>	ームを設置することを見積仕様書に記載しま
		す。
8.1	設備(臭気/VOC 排出関連)の二重化	脱臭設備(VOC除去を含む)が故障した場
	(事故及びメンテ時の即設備入れ替え可能)	合は、操業を停止します。また、活性炭の取り
	< P 3 9 >	替えや光触媒の洗浄などのメンテナンスは、操
		業時には行いません。以上から脱臭設備は1系
		列とします。
8.2	上屋高さの低層化検討(必須検討事項)	ホッパ位置を3階から2階にするためには、
	クレーンの高さを低くする為に、ホッパ位置	3階及び2階のスペースを縮小する必要があ
	を3階から2階に移動し、2階から3階へはエ	ります。現状で3階は手選別スペースとなって
	スカレータを新規に設置し、ゴミを移動させ	おり、このスペースを縮小することは、処理能
	る。この為2階に計画している、プラザ施設、	力への影響も考慮する必要があります。このた
	会議室はこの設備を導入した後、設置可能なら	め、必要な機能を確保したうえで、可能な範囲
	その範囲で設置する。 <p48></p48>	で上屋高さを低く抑えることを見積仕様書に
		記載します。
8.3	排気ガス/防音対策	排ガス及び防音対策ではありませんが、東側
	森永住宅、さくら園側に排気ガス/防音対策	から収集車の走行や搬入扉の開閉が見えない
	の為に遮蔽壁の設置が必要と思われます。	ように、遮蔽壁を設置することを見積仕様書に
	< P 4 7 図 4 − 1 >	記載します。
8.4	車両重量測定計測機の2重化(必須事項)	施設を円滑に操業するためには、車両の敷地
	IN 及び OUT の測定はゴミ量を正確に測定	内での滞留(待ち時間)を極力少なくすること
	する為には必須の内容です。OUT はプラット	が必要です。計量は空車重量をあらかじめ登録

	よ) 山戸部帯団体し来されよ	1 マムノェルストル 1 日の刊見必次店手見よ
	ホーム内に設置可能と考えます。	しておくことにより、1回の計量で資源重量を
	< P 4 7 図 4 − 1 >	量ることができます。また、運用の中で、空車
		重量を登録していない車両などは、場内を周回
		することで2回計量(二重化)が可能です。
		以上から、車両重量測定計測機(計量機)は
		1基とします。
8.5	搬入/搬出プラットホームの低圧化	施設の操業時間においては、ピット(資源を
	近辺環境への臭気離散防止(健康被害の配慮)	貯留する場所) 内空気を常に吸引し、室内の低
	< P 3 9 >	圧化を図り、臭気の漏洩を防止します。
8.6	光触媒の洗浄スペース	光触媒の洗浄スペースは、同一フロアー内に
	VOC 排出の低減 < P 5 0 図 4 - 6 >	確保することを見積仕様書に記載します。
8.7	排気口の方向	排気口の位置は建屋中央部とし、排気の方向
	過密住宅地への配慮(健康被害の防止)	は、実施設計段階で施設整備地域連絡協議会の
	< P 5 0 図 4 - 6 >	ご意見を踏まえ決定します。なお、実施設計は、
		平成29年2月から平成29年9月の間で実
		施する予定です。
8.8	搬入/搬出車両に対しての施設内及び近辺道	敷地内には、計量機に計量の可否を示す信号
0.0	路の信号施設交通事故防止の為。	機を、資源投入扉に投入の可否を示す信号機を
	$ \langle P 4 7 \boxtimes 4 - 1 \rangle $	設置する予定です。
0.0	まます しゅから	に設置を要望していきます。
8.9	車両ルートの設定	搬入搬出ルートについては北側からの通行
	近辺には大型商業施設があり、これを避ける	に集中することのないよう市毎に分散する計
	ルートを明確化する必要があると思います。そ	画です。
	れぞれ各市からのルートを設定する必要があ	一つの例ですが、小平市は、オーベルグラン
	ります。	ディオ東大和北西の桜街道信号から南下し、中
	(1) 小平市からのルート	小企業大学校の南を西方向に進み、突き当りを
	(2) 武蔵村山市からのルート	北上して進入するルートを、武蔵村山市は、東
	(3) 東大和市の各ポジションからのルート	大和市民プール北東の桜街道信号から南下し、
	< P 3 9 >	突き当りを右折して進入するルートを、東大和
		市は、大型商業施設北東の信号を南下するルー
		トを通ることが考えられます。
8.10	出入り口のドアの2重化(臭気防止)	プラットホーム出入口には搬入・搬出扉を、
	寝屋川施設の視察によりドアはハードの扉	プラットホームとピット間には資源投入扉を
	と、エアーカーテン及びピットに高速シートシ	それぞれ設置します。また、プラットホーム出
	ャッターで対応可能と考えます。無論プラット	入口にはエアーカーテンを設置することを見
	ホームの低圧化は必須です。	積仕様書に記載します。
	< P 4 9 図 4 - 5 >	
8.11	搬入プラットホーム底部のすり鉢化(又はテー	資源を貯留するピットの底部及びプラット
	パの構造)	ホームはテーパ(傾斜をつける)構造とし、プラ
	廃棄物をプラットホーム内に残さない為の施	ットホーム及びピットに資源や汚水が滞留し
	設/設備の検討(再検討?)が必須と思われま	にくい構造とすることを見積仕様書に記載し
	す。 <p49 図4-5=""></p49>	ます。
8.12	従業員の十分な安全/健康管理確保	・作業現場は、十分な換気が行えるようにしま
0.12	3 K環境で労働する従業員の皆様には臭気	す。
	VOCに晒させる観点から、	^{9 °} ・設置する設備機器は、安全や良好な作業環境
	/ V O O (CHY C での) (M スタック)	

		,
	・作業現場の十分は排気設備	の確保に配慮したものとします。
	・安全な機械設備/作業環境	・休憩設備は、作業員控室及び作業員更衣室内
	・十分な休息設備	に設けます。
	・風呂の完備(臭気を抜いて帰宅する)	・風呂については、代替設備としてシャワー設
	< P 5 0 図 4 − 6 >	備の設置を見積仕様書に記載します。
8.13	活性炭交換/光触媒の洗浄	活性炭の交換や光触媒の洗浄については、設
	定期的な交換/洗浄の規定を作成し、実施する	備性能が劣化しないように適切な期間に行う
	る義務を負う。	こととします。また、その内容は、他の操業状
	その実施報告を公表する。	況の記録と併せて報告します。
	光触媒の洗浄場所の確保(八王子工場見学で	なお、光触媒の洗浄スペースは、同一フロア
	判りました) < P 5 0 図 4 - 6 >	一内に確保することを見積仕様書に記載しま
0.14		to
8.14	近隣環境の定期的な測定	総揮発性有機化合物(T-VOC)の定期的
	定期的に近隣環境調査を実施する。	な測定は、敷地境界及び排気口において行い、
	その結果を公表する。 <p40></p40>	結果は公表します。 - パラス・オラス・アイン
8.15	市民参加型チェック体制の確保	施設の建設工事及び操業に関する市民参加
	近隣住民/専門家を中心とした市民参加型	型チェック組織として、現在の施設整備地域連
	の施設管理委員会を設立し、定期的な施設の運	絡協議会を母体とした組織の設置を検討しま
	転状況報告及び上記 8.10 項及び 8.11 項の実施	す。なお、住民参加型チェック組織のあり方に
	の際には市民を参加さる。	ついては、施設整備地域連絡協議会との協議に
0.10	ST. Ht. o Ver III	より定めたいと考えています。
8.16	設備の運用	施設運営業者の選定は、厳正に行います。
	不要の運用経費削減によるコスト削減を図	
	る為、設備の運用には第三者委託が必須となり	
	ます。業者選択基準の策定も必要と思われま	
	す。 <p56></p56>	
8.17	使用車両の洗浄(車両から発生する臭気及び粉	収集車両については、常に清潔な状態を保つ
	塵対策)	ように、収集運搬業者に要請します。
	委託業者の車両が常に清潔な状態を保てる	
	様、定期的な洗浄を義務付ける事を考慮して戴	
0.10	きたい。	一
8.18	設備の建設コストの考え方	環境対策は、施設整備の前提であり、「コスト
	上記の内容を含め建設をする場合、建設コストの再計算が必要となります。設備建設にはコ	優先での設備ありきの建設」とする考えはあり
		ません。
	ストも重要な要素ですが、今回の場合「住宅密集地に建設する」が前場ですので「コスト優生	
	集地に建設する」が前提ですので、「コスト優先	
	での設備ありきの建設」であってはならない事です。更に建設資材の高騰の側面もあります	
	です。更に建設賃付の高騰の側面もありますが、建設コストについては3市行政側及び3市	
	市民の覚悟も必要な事と思います。	
	川八ツ見旧も必女は尹と応いより。	